

農林水産物・食品の輸出促進の取組について

令和 8 年 1 月
農林水産省

目次

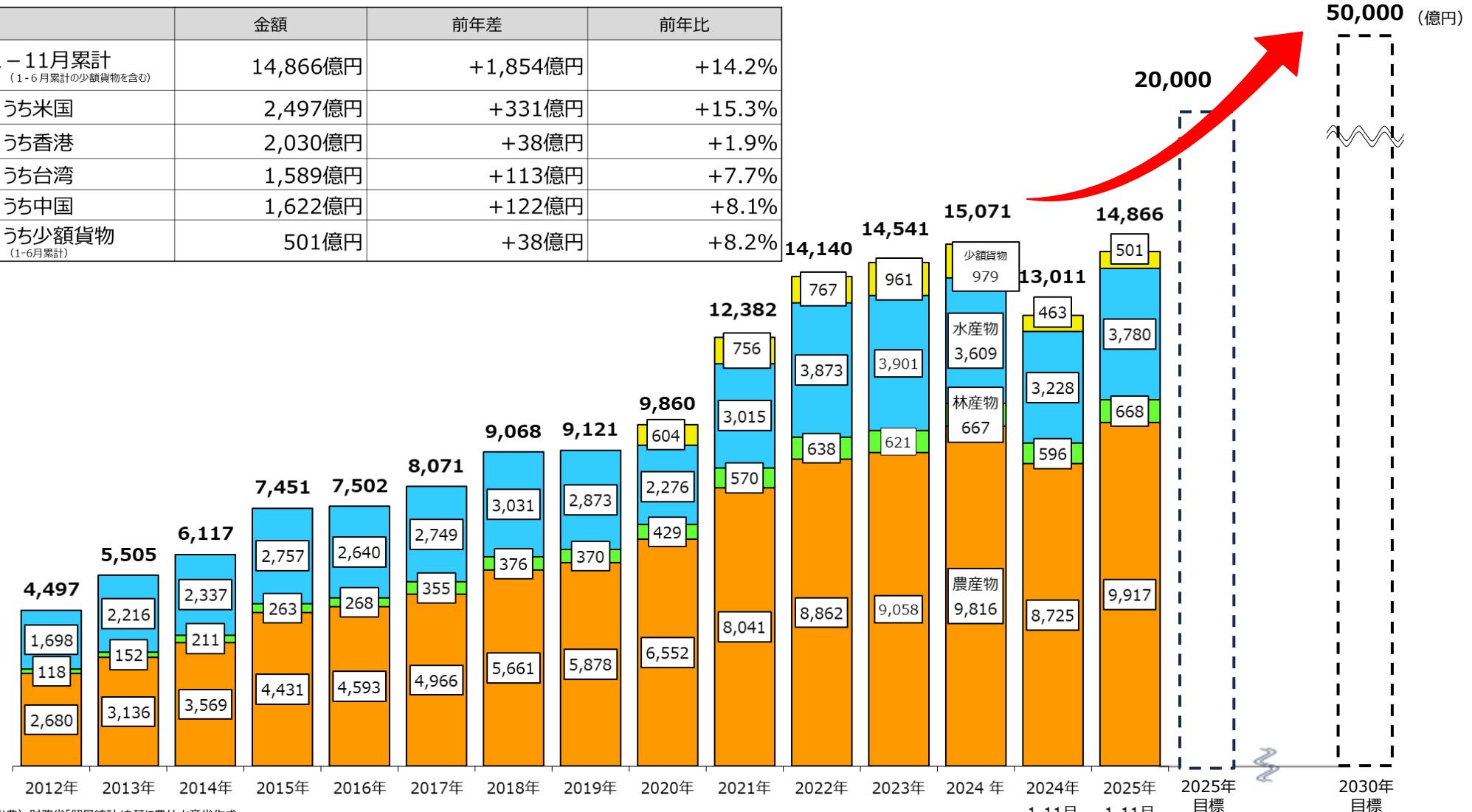
- 農林水産物・食品の輸出の状況
- 輸出促進の取組
 - 現地系商流への売込みの強化
 - 輸出先国の多角化
 - 各国・地域の輸入規制の撤廃・緩和

輸出実績と輸出額目標

- 農林水産物・食品の輸出額は**12年連続で過去最高を更新**し、2024年に初めて1.5兆円を突破
- 2030年5兆円目標達成には、**輸出拡大の抜本的なペースアップ**が不可欠

【2025年11月までの実績】

	金額	前年差	前年比
1~11月累計 (1~6月累計の少額貨物を含む)	14,866億円	+1,854億円	+14.2%
うち米国	2,497億円	+331億円	+15.3%
うち香港	2,030億円	+38億円	+1.9%
うち台湾	1,589億円	+113億円	+7.7%
うち中国	1,622億円	+122億円	+8.1%
うち少額貨物 (1~6月累計)	501億円	+38億円	+8.2%



(出典) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

本年1月から11月までの農林水産物・食品の輸出動向

- 2025年の輸出額は過去最高のペースで拡大しており、11月までの輸出額で昨年実績（1.5兆円）に迫る勢い
- 国・地域別では、主要な国・地域の多くで対前年同期比プラスとなっており、品目別に見ても、牛肉、米、緑茶など多くの品目で対前年同期比プラスを記録するなど堅調に推移

国・地域別の動向

- ✓ 主要な国・地域向けで対前年同期比プラスを記録
- ✓ 通商環境の変化による輸出動向は今後も注視していく必要

2025年1～11月農林水産物・食品の輸出実績 (国・地域別)

順位	輸出先	輸出額 (億円)	構成比 (%)	対前年同期比 (%)
1	米国	2,497	17.4	+15.3
2	香港	2,030	14.1	+1.9
3	中国	1,622	11.3	+8.1
4	台湾	1,589	11.1	+7.7
5	韓国	954	6.6	+19.3

品目別の動向

- ✓ 輸出額は多くの品目で対前年同期比プラスを記録
- ✓ 一方で、輸出量ベースではホタテなど一部品目で伸び悩み

2025年1～11月農林水産物・食品の輸出実績 (主要品目別)

品目名	輸出額 (億円) (括弧内は対前年同期比)	輸出量 (t) (括弧内は対前年同期比)
牛肉	628 (+15.0%)	10,722 (+19.2%)
米	125 (+17.4%)	42,613 (+5.8%)
緑茶	627 (+95.0%)	11,331 (+45.8%)
ホタテ貝	793 (+31.2%)	46,750 (▲27.6%)
ぶり	439 (+23.7%)	27,787 (▲9.6%)

輸出促進施策の全体像

- 農林水産物・食品の輸出拡大を加速すると共に、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進
- これらの相乗効果を通じて、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化（地域の活性化に貢献）

農林水産物・食品の輸出額
【現状】1.5兆円（2024年）→【目標】5兆円（2030年）

農林水産物・食品の輸出拡大

現地で用いる原材料の輸出をけん引



日本食・食文化の現地での浸透

「本場」の食体験を通じ、日本食のファンに

ECサイト・現地スーパー等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起



現地の日本食レストラン等での食体験を通じ、訪日意欲を喚起



食品産業の海外展開

食品産業の海外展開による収益額

【現状】1.7兆円（2023年）→【目標】3兆円（2030年）

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンドによる食関連消費額

【現状】2.3兆円（2024年）→【目標】4.5兆円（2030年）

輸出拡大施策の方向性

- 海外需要の拡大に向けた市場開拓と供給力の向上に向けた輸出産地の育成を車の両輪で推進

海外市場の開拓

- 認定品目団体、輸出支援プラットフォーム等による、現地系商流、未開拓の有望エリア等の新市場開拓を通じた輸出先の多角化
- ジャパンブランドの構築による高付加価値化を推進
- 輸出先国・地域の規制の緩和・撤廃等に向けた協議を戦略的に実施



車の両輪で実施

供給力の向上

- 海外の規制やニーズに対応して、低成本、大ロットで供給できる輸出産地の育成
- GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）等を通じて、輸出に意欲的に取り組む事業者の増加を促進

国内外一貫した戦略的サプライチェーンの構築

- 国内における生産・集出荷から輸出先国における物流・販路の確保に至る一貫したサプライチェーンの構築を推進

現地系商流への売り込みの強化

- 海外における日本食レストラン数が、調査開始（2013年）以降初の減少（約18.7万店(2023年) → 約18.1万店(2025年)）となる中、日系の商流だけでなく、輸出拡大余地の大きい現地系スーパー・レストランなどの現地系商流の開拓を推進する必要
- ジェトロ、JFOODO、在外公館が連携した「輸出支援プラットフォーム」による現地起点の取組を進め、現地系商流への売り込みを強化

ジェトロ、JFOODO、在外公館が連携した
「輸出支援プラットフォーム」の設置状況
(10カ国・地域、16拠点)



【輸出支援プラットフォームの機能・役割】

- ・ ローカルスタッフによる現地人脈・ネットワーク構築
- ・ 食品規制等の専門家の活用の推進
- ・ 現地の規制等に係る情報提供・相談対応
- ⇒ 日系のみならず、輸出拡大余地の大きい現地系商流への売り込みを強化

輸出拡大余地の大きい現地系商流への売り込み（事例）

米国大手現地系の新規商流を構築

- ジェトロの商談会が契機となり、東海岸で約110店舗を展開する現地富裕層向け大型総合スーパーが一部店舗で総菜寿司に用いる日本産米の取扱いを試験的に開始し、現在も継続的に使用。
- 販路開拓に当たっては、民間認証取得、日本産米が持つストーリーの消費者訴求がポイント。



パリでの日本産和牛肉の現地加工体制の構築

- 現地食肉学校での和牛コース開設支援が後押しとなり、産地と日系流通事業者、現地食肉加工業者の連携が深まった結果、日本産和牛肉が航空会社の機内食へ導入され、現在、現地系小売での取扱開始に向けて調整中。
- これまでフランスではレストラン向けがメインだった和牛肉を、ロイン系以外の部分も含めて現地の消費実態に合わせた活用方法を提案し、現地大手小売にリーチ。



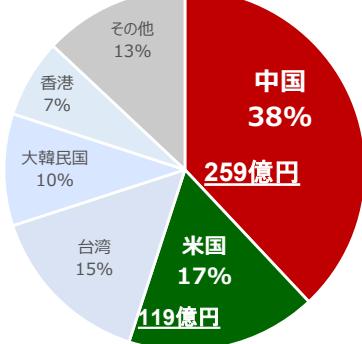
輸出先国の多角化①

- ALPS処理水放出後の中国の輸入停止措置を受け、**水産物**（特に**ホタテ**）は、**国内加工の強化や輸出先の転換対策を実施。米国等への直接販路の開拓に加え、ベトナム、タイ等の加工地への多角化を推進**
- 現在、**中国への輸出が多い農林水産物・食品**（アルコール飲料、菓子等）についても**多角化**を今後推進

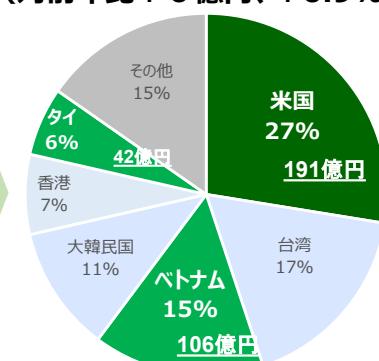
水産物の輸出状況

- ホタテは、中国向け輸出分をそれ以外の国・地域でカバー

2023年：689億円



2024年：695億円
(対前年比+6億円、+0.9%)



輸入停止措置前

日本産ホタテの一部は、中国でむき身加工後、米国向けに輸出

輸出先国の転換対策により、日本で加工し**米国向けに直接輸出するルート、ベトナムやタイで加工するルート**が拡大

- 水産物全体でも2025年1-10月で中国減少分を十分カバー

【単位：億円】

	2022年	2022年 1-11月	2023年	2023年 1-11月	2024年	2024年 1-11月	2025年 1-11月
世界向け水産物	3,873	3,514	3,901	3,572	3,609	3,228	3,780
うち中国 水産物	871	816	610	600	61	56	56
うち中国 ホタテ貝	467	455	259	259	0	0	0
うち中国 ホタテ貝加工品	21	19	17	17	0	0	1

中国向けの輸出額が大きい輸出品目（2024年）

品目	全世界向け輸出額 (品目別の順位、全輸出額に占める各品目の輸出額の割合)			
	うち対中輸出額 (億円) (対中輸出に占める割合)	品目別輸出額 (全世界向け) に 占める対中輸出の順位 (割合)		
アルコール 飲料 (日本酒等)	1,337 (1位、 9.5%)	245 (14.6%)	2位 (18.3%)	1位：米国 (19.8%) 3位：韓国 (12.7%)
清涼飲料水	574 (5位、 4.1%)	140 (8.3%)	1位 (24.3%)	2位：米国 (16.3%) 3位：香港 (14.5%)
菓子 (米菓を除く)	344 (9位、 2.4%)	55 (3.3%)	3位 (16.0%)	1位：米国 (19.3%) 2位：香港 (18.9%)
丸太	282 (11位、 2.0%)	251 (14.9%)	1位 (89.0%)	2位：韓国 (6.6%) 3位：台湾 (4.0%)
中国向け 農林水産物・食品輸出額	1,681 (100%)	4位 (11.9%)	1位：米国 (17.2%) 2位：香港 (15.7%) 3位：台湾 (12.1%)	

輸出先国の多角化②

- 米国は、我が国にとって、農林水産物・食品の最大の輸出先国だが、本年から相互関税が課されている
- 2025年対米国輸出額は、全体としては対前年を上回っている（11月までの累計で対前年同期比プラス15.3%）

順位	品目	2024年 対米国 輸出額	2025年 対米国・輸出額（対前年同期比）			既存の 輸入関税率 （～4/4）	大統領令を受けた 現在の 輸入関税率 ^{注5}
			2025年1-3月	2025年4-7月	2025年8-11月		
	農林水産物・食品	2,429	688 (+25%)	927 (+18%)	882 (+7%)		
1	アルコール飲料	265	78 (+7%)	103 (+2%)	78 (+7%)	(日本酒) 3セント/L	15%
2	ぶり	229	73 (+28%)	122 (+21%)	67 (+20%)	(冷凍) (冷蔵 ^{注2}) 3%	15%
3	ホタテ貝(生鮮等)	191	72 (+144%)	32 (+16%)	65 (▲35%)	無税	15%
4	緑茶	161	48 (+22%)	87 (+81%)	117 (+113%)	無税 (風味有) 3.2%	無税 3.2%
5	ソース混合調味料	142	42 (+29%)	57 (+10%)	50 (▲2%)	(マヨネーズ等) 6.4%	15%
6	牛肉	135	29 (▲14%)	41 (+44%)	48 (+37%)	(枠内 ^{注3}) 4.4セント/kg (枠外) 26.4%	4.4セント/kg 26.4%
7	清涼飲料水	94	21 (▲3%)	39 (+13%)	29 (▲0%)	0.2セント/L ^{注4}	15% ^{注6}
8	ごま油	82	23 (+21%)	30 (+16%)	30 (▲5%)	0.68セント/kg	15%
9	菓子(米菓を除く)	66	16 (+13%)	25 (+20%)	27 (+11%)	無税～12.2%	15%
10	練り製品	42	10 (▲13%)	16 (+15%)	17 (+30%)	無税	15%
14	* ^{注1}	25	8 (+50%)	11 (+39%)	9 (+13%)	(精米) 1.4セント/kg (玄米) 2.1セント/kg	15%

（出典）輸出額は、財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成（単位：億円）。順位は、2024年の実績に基づく。

注1：米は援助米を除く。注2：冷蔵したもので、鱈を取り6.8kg以下の直接包装したもの。注3：65,005トン（～2025年）、52,005トン（2026年～）まで。注4：ラムネ、緑茶等

注5：従量税は、各貨物の単位当たり価額から従量税を従価税換算した上で15%以上か未満かを判断（例えば価額が10ドル/Lの日本酒であれば、従価税換算で0.3%）

注6：2025年11月に発表された大統領令により、牛肉や緑茶を含む一部の農産品は相互関税の対象外となっている。

注7：清涼飲料水のうち、ビタミンやミネラルを添加したオレンジジュースは、相互関税の対象外（例えば7.85セント/L）となっている。

(参考) 日本産品の高付加価値化の例

- 例えば、他国産米にはない「解凍後でもおいしい」という日本産米の特長、優れた冷凍技術など我が国の「強み」を生かした、他国が真似できない商品の訴求による販売力強化や高付加価値化が重要

日本の強みを生かしたコメ加工品の例

冷凍寿司・シャリ玉

- 調理の簡便さから寿司職人が不足する中でも提供可能
- 冷凍技術の向上により品質も高く、手軽な本格的日本食として需要が見込まれる



米粉

- グルテンフリーで、パン・麺など多様な用途に活用可能
- 小麦粉と比べ、低吸油のため、日本食の有する「ヘルシー」なイメージともマッチ



冷凍加工米飯

- 大手は日本食の普及に伴い多様化するニーズに対応
- 米国の巨大冷凍食品市場では、冷凍加工米飯に韓国産（冷凍キンパなど）が積極進出



冷凍弁当

- 国内では、ニーズに応じて商品も多様化。海外には、日本産食品をパッケージで訴求可能
- 外食中心で健康志向を有する消費者に対して栄養バランスの取れた日本食の強みを生かせる



各国・地域の輸入規制の撤廃・緩和

- 農林水産物・食品の輸出拡大のためには、**輸出先国の食品安全等の規制への対応が最大の課題**
- 東京電力福島第一原子力発電所事故やALPS処理水の海洋放出に伴う**輸入規制**に対し、あらゆる機会を捉えて**早期撤廃の働きかけや、輸出解禁等に向けた動植物検疫等の協議を政府一丸となり実施**
- 中国による日本産水産物の輸入規制については、2024年9月に日中両政府で発表した「日中間の共有された認識」の実施が重要であるため、引き続き中国側に対して、現在申請中の輸出関連施設の速やかな再登録を含む輸出の円滑化、残された10都県の水産物の輸入規制の撤廃等を粘り強く求めていく

直近の成果：台湾による輸入規制の撤廃

- 東京電力福島第一原子力発電所事故以降、台湾へ食品を輸出する場合には、**証明書等の添付**※が求められていた。

※ (1) 福島、茨城、栃木、群馬、千葉の全ての食品（酒類を除く）に対する放射性物質検査報告書の添付
(2) 47都道府県の全ての食品（酒類を除く）に対する産地証明書の添付

原発事故・ALPS処理水の放出に伴い措置された輸入規制

中国	<ul style="list-style-type: none">・10都県（宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟※、長野）の全ての食品等を輸入停止 ※米を除く。・10都県以外の水産物については、ALPS処理水放出後に輸入停止になったが、現在は輸出関連施設の登録手続等が完了され次第、輸出可能・10都県以外の野菜、茶、果物、牛乳乳製品等について、放射性物質の検査項目が合意できておらず、実質的に輸入停止
韓国	<ul style="list-style-type: none">・8県（青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉）の水産物等の輸入停止等
香港	<ul style="list-style-type: none">・福島県の野菜、果物、乳製品等を輸入停止・茨城、栃木、群馬、千葉の野菜、果物、乳製品等の検査証明書等、福島含む5県の食肉、家禽卵の検査証明書を要求・ALPS処理水放出後、10都県の水産物等を輸入停止
マカオ	<ul style="list-style-type: none">・福島県の野菜、果物、乳製品等を輸入停止。 その他の9都県・品目について申告書を要求・ALPS処理水放出後、10都県の生鮮食品等を輸入停止
ロシア	<ul style="list-style-type: none">・一部の都道府県を対象に検査証明書等を要求・ALPS処理水放出後、全都道府県の水産物を輸入停止

- 2025年11月21日、**台湾は、一部の食品を台湾に輸出する際に必要とされた証明書等の添付を不要とするなど、原発事故に伴い導入された日本産食品に対する全ての輸入規制措置を撤廃。**

総合経済対策等による施策の推進

○ 総合経済対策（7年度補正）や8年度予算を活用し、現地系商流への売り込み、輸出先国の多角化等を推進

○ 商流維持・拡大や輸出先の多角化のための支援

- ・ 米国など重要市場への輸出を維持・拡大する事業者等が行う販路拡大、高付加価値化、コスト削減等の取組を支援
- ・ 品目団体が業界全体で行う輸出先の多角化など輸出力強化に向けた取組を支援
〔品目団体等輸出力強化支援事業：55億円（R7補正）、14億円（R8）〕
- ・ ジェトロによる海外見本市の出展等を通じた新規商流の構築やJFOODOによる海外消費者向けのブランディングのための取組を支援
〔戦略的輸出拡大サポート事業：20億円（R7補正）、15億円（R8）〕
- ・ 主要な輸出先国・地域（米国含む10か国）において、輸出支援プラットフォームを通じ、未開拓商流の開拓、現地事業者とのネットワークの構築等、現地発の取組を進め、輸出事業者等を包括的に支援
〔ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業：20億円（R7補正）、6億円（R8）〕
- ・ 中堅・中小企業の販路多角化等への支援ニーズに対し、ジェトロが商社OB等の専門家伴走、越境電子商取引活用、見本市出展支援等により支援
〔経済産業省 海外ビジネス展開支援等事業の内数：112億円の内数（R7補正）、海外ビジネス・輸出促進事業の内数：31億円の内数（R8）〕

○ 輸出向けの施設整備への支援

- ・ 輸出先国等の規制・条件（HACCP、ハラール等）に対応した施設の新設・改修、機器の整備を支援
〔食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業：60億円（R7補正）、1億円（R8）〕

○ 輸出先の規制に対応するための支援

- ・ 輸出先国・地域が求める輸入条件に適合する輸出水産食品取扱施設の認定の加速化、中国向け水産物の放射性物質検査の実施等
〔輸出環境整備推進事業の内数：11億円の内数（R7補正）、12億円の内数（R8）〕